

## 設例のまとめ

設例Ⅱ～Ⅳにおける各処理の事業活動計算の結果をまとめれば、次のようになります。当期活動増減差額はいずれも4月分の掛金の額に相当する△4,650円になり、すべてのケースで一致します。

区分	設例Ⅱ		設例Ⅲ	設例Ⅳ
	退職金支給時 (1)の場合	退職金支給時 (2)の場合	無支給時	配置替え時 (異動元処理)
退職等の時期	4月末に退職	同左	同左	5月1日付異動
収益				
その他の収益 (運用益)	113,400	21,600	51,150	
その他の収益 (引当金戻入益)				
費用				
退職給付費用	113,400			
その他の費用 (運用損)		21,600	51,150	
差引	0	0	0	0
退職給付費用 (4月掛金支払額)	4,650	4,650	4,650	4,650
当期活動増減 差額	△4,650	△4,650	△4,650	△4,650

設例でとりあげた退職給付会計の簡便法である「退職給付引当資産・退職給付引当金共に掛金累計額で計上する方法」によれば、年間の掛金合計額(※年度末の未払計上額を含む)だけ当期活動増減差額を減少させることがわかります。